## 監査公表第797号

地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり令和4年度財政援助団体等監査(事務)の結果を公表します。

令和5年3月30日

京都市監査委員

# 令和4年度 財政援助団体等監査(事務)の結果

京都市監査委員 西 村 義 直

同 安井 勉

同 山 添 洋 司

同 河原林 温 朗

#### 第1 監査の実施

京都市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

- 1 監 査 の 種 類 財政援助団体等監査(事務)(地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項)
- 2 監査対象団体

	団 体 名	区分
1	公益財団法人京都市国際交流協会	【出資】【財援】【指定】
2	公立大学法人京都市立芸術大学	【出資】【財援】
3	京都全魚類卸協同組合	【財援】
4	京都総合観光案内所運営協議会	【財援】
5	地方独立行政法人京都市立病院機構	【出資】【財援】
6	社会福祉法人上里福祉会	【指定】
7	京都市住宅供給公社	【出資】【財援】
8	株式会社ワン・ワールド	【指定】

- 注 区分欄の表記は、【出資】は出資団体監査を、【財援】は財政援助団体監査を、【指 定】は公の施設の指定管理者監査をそれぞれ実施したことを示す。
- 3 監査の対象年度 令和3年度(必要に応じて他の期間も対象とした。)
- 4 監査の着眼点
  - (1) 団体に関する監査
    - ア 出資団体監査

団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

イ 財政援助団体監査

補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

- ウ 公の施設の指定管理者監査 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。
- (2) 所管課に対する監査

監査対象団体に係る財務に関する事務の執行が適正に行われているか。

- 5 監査の主な実施内容 関係帳簿、証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査 を行い、必要なものについて実地調査を実施した。
- 6 監査の実施場所 監査事務局及び監査対象団体執務室等

- 7 監査の実施期間 令和4年9月8日から令和5年3月24日まで
- 8 監査を実施した監査委員

監査委員 西村 義 直

同 安井 勉

同 山 添 洋 司

同 河原林 温 朗

#### 表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 表中に用いる金額は、1,000 円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額 等が一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「一」は該当数値がないものを示す。
- 5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。

#### 第2 監査の結果

違法又は不正等の指摘にとどまらず、監査で発見された不適切な事務処理等の問題 点の原因や背景等も踏まえ、速やかな事務改善につなげられるよう、監査対象団体等 に対する助言、支援及び改善提案をより一層重視する実効性のある監査を目指し実施 した。

その結果、発見された問題点に対して、市長が監査の実施期間中に速やかに問題点を是正するとともに、発生原因等を踏まえた適切な再発防止策が所管課、団体及び局内で講じられた事項を「改善済事項」として記述し、是正・改善を図るための取組に十分な調査や検討を行うなど、一定の時間を要することから、監査の実施期間中に措置を講じることができなかった事項を「指摘事項」として記述した。

なお、是正・改善を図るために指導した軽易な事項は、記述を省略した。

#### 1 公益財団法人京都市国際交流協会

(1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

代 表 者	理事長 千 玄室	設立年月日	平成元年1月18日
事務所所在地	京都市左京区栗田口鳥居町2番地	性の1	
目 的	京都において、歴史、文化その	)他の地域的特性	生を生かした国際交流活
(団体の定款に基	動を推進することにより、市民レ	/ベルの相互理解	<b>军と友好親善を深め、京</b>
づく。)	都の国際化に寄与することを目的	うとする。	

#### ア 出資の状況

公益財団法人京都市国際交流協会(以下「国際交流協会」という。)の基本財産は1億円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、総合企画局国際交流・共生推進室である。

#### イ 事業の内容

- (ア) 国際交流を推進するための事業
- (イ) 多文化共生社会を推進するための事業
- (ウ) 地域の国際交流団体の活動の振興
- (エ) 留学生の支援
- (オ) 姉妹都市交流の促進
- (カ) 京都市国際交流会館(以下「国際交流会館」という。)の管理運営受託

(キ) その他協会の目的を達成するために必要な事業

# ウ 収支及び財産の状況

# (7) 貸借対照表

# 貸借対照表 令和4年3月31日現在

(単位		千	ш,	١
(里1)/	:	$\top$	т.	,

科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部	コース	刊十次	7H 1/5
1. 流動資産			
現金預金	43, 571	45, 948	$\triangle 2,377$
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
未収金	5, 983	5, 584	399
流動資産合計	49, 555	51, 533	△ 1,978
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000	100, 000	_
基本財産合計	100,000	100, 000	_
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	74, 054	73, 763	290
特定事業運営基金	100,000	100, 000	_
特定資産合計	174, 054	173, 763	290
(3) その他固定資産			
定期預金	2, 100	2, 100	0
投資有価証券	29, 956	29, 953	3
什器備品	2, 102	1, 059	1,043
絵画等	9, 700	9, 700	_
その他固定資産合計	43, 859	42, 813	1,046
固定資産合計	317, 913	316, 576	1, 337
資産合計	367, 468	368, 109	△ 641
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4, 752	3, 288	1, 464
預り金	1,040	1,014	26
前受金	7,830	8, 204	△ 373
賞与引当金	10, 270	9, 754	516
流動負債合計	23, 894	22, 260	1,633
2. 固定負債	,	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
退職給付引当金	101,877	97, 153	4,723
固定負債合計	101, 877	97, 153	4, 723
負債合計	125, 772	119, 414	6, 357
Ⅲ 正味財産の部			-,
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	100,000	100,000	_
寄附金	100, 000	100,000	_
指定正味財産合計	200, 000	200, 000	_
(うち基本財産への充当額)	(100, 000)	(100, 000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(100, 000)	(100, 000)	(_)
2. 一般正味財産	41, 696	48, 695	△ 6,998
(うち基本財産への充当額)	()	()	()
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(-)
正味財産合計	241, 696	248, 695	△ 6,998
		368, 109	
負債および正味財産合計	367, 468	<i>3</i> 68, 109	△ 641

# (4) 正味財産増減計算書

## <u>正味財産増減計算書</u> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位・千円)

				(単位:千円)
	科    目	当年度	前年度	増減
I 一般正明	味財産増減の部			
1. 経常均	増減の部			
(1) 経	<b>E</b> 常収益			
1	基本財産運用益	1, 262	1, 262	_
4	特定資産運用益	3, 124	2, 203	920
3	事業収益	230, 016	232, 188	△ 2,172
Ą	受取補助金等	34, 229	37, 717	△ 3,487
Ą	受取寄附金	2, 931	3, 255	△ 323
茅	雑収益	269	269	0
3	委託料収益	7, 502	7,814	△ 312
経常	常収益計	279, 335	284, 710	△ 5,374
(2) 経	<b>圣</b> 常費用			
Ī	事業費	277, 400	264, 152	13, 247
â	管理費	8,864	8, 362	501
経常	常費用計	286, 264	272, 515	13, 749
評化	価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,928	12, 195	△ 19, 123
評イ	価損益等計	_	_	_
}	当期経常増減額	△ 6,928	12, 195	△ 19, 123
2. 経常外	外増減の部			
(1) 経	<b>E</b> 常外収益			
経常	常外収益計	_		_
(2) 経	<b>E</b> 常外費用			
経常	常外費用計	_		_
=	当期経常外増減額	_		_
f	他会計振替額	_		_
ŧ	税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,928	12, 195	△ 19, 123
Ì	法人税等	70	70	_
=	当期一般正味財産増減額	△ 6,998	12, 125	△ 19, 123
-	一般正味財産期首残高	48, 695	36, 569	12, 125
-	一般正味財産期末残高	41,696	48, 695	△ 6,998
Ⅱ 指定正明	味財産増減の部			
-	一般正味財産への振替額			
=	当期指定正味財産増減額			
į	指定正味財産期首残高	200, 000	200, 000	
ŧ	指定正味財産期末残高	200, 000	200, 000	
Ⅲ 正味財産	産期末残高	241, 696	248, 695	△ 6,998

#### (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指摘事項	0	0	0
改善済事項	2	1	3
合 計	2	1	3

#### (3) 出資団体監査

## ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

## (4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金及び交付金

(単位:千円)

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 京都市外	11, 724	国民健康保険への	京都市外国	市長が必	総合企画局
国人留学生		加入を促進し、留	人留学生国	要かつ適	総合政策室
国民健康保		学中における健康	民健康保険	当と認め	
険料補助事		上の不安を取り除	料補助事業	る額	
業補助金		き、学習成果の向			
		上及び外国との友			
		好関係の発展に貢			
		献するため			
(イ) 京都市外	376	地域における外国	情報提供及	市長が必	総合企画局
国籍市民総		人の受入環境整備	び相談を多	要かつ適	国際交流•
合相談窓口		を促進し、多文化	言語で行う	当と認め	共生推進室
の整備及び		共生社会の実現に	総合相談窓	る額	
運営に関す		資するため	口の設置及		
る交付金			び運営		
合 計	12, 100				

# イ 補助金及び交付金に係る事業及び収支の状況

- (7) 京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金
  - a 事業の状況

私費留学生に対する国民健康保険料の一部補助(月額 700 円/人)を行った。

#### b 収支の状況

(単位:千円)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
収	入	支	出
京都市補助金	11, 724	留学生助成金	10, 218
		銀行振込手数料	160
		事務費	1, 344
合 計	11,724	合 計	11, 724

#### (イ) 京都市外国籍市民総合相談窓口の整備及び運営に関する交付金

a 事業の状況

多言語通訳タブレット利用による11言語相談対応を実施した。

b 収支の状況

(単位:千円)

収	入	支	出
京都市交付金	376	タブレット使用料	376

#### ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

#### (5) 公の施設の指定管理者監査

#### ア 管理している公の施設

国際交流協会は、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、国際交流会館の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市国際交流会館	京都市左京区粟田口	施設の管理運営	総合企画局国際交
(愛称「kokoka」)	鳥居町2番地の1		流・共生推進室

#### イ 管理の状況

#### (ア) 事業の内容

- a 国際交流会館の利用許可、利用料金の徴収及び施設等の維持管理に係る 業務
- b 市民への情報提供及び相談事業
- c 国際交流団体との連携事業

- d 共生社会を促進していくための担い手育成事業
- e 異文化理解及び多文化共生社会への促進事業
- f 留学生との協働、留学生への支援及び留学生との交流事業
- g 広報·出版事業
- h 姉妹都市コーナー・展示室の管理
- i その他会館の管理運営に必要な業務及び本市の国際化に寄与する事業

#### (イ) 利用の状況

(単位:人、%)

区分	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来館者数	274, 962	284, 745	275, 685	120, 131	110, 341
1日平均	910	934	901	455	462
施設稼働率	69	69	64	47	52

令和3年度の来館者数は、前年度と比べ 9,790 人 (8.1%) の減少となった。 また、施設稼働率は5ポイントの増加となった。

#### (ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和3年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位:千円)

			(
収	入	支	出
指定管理料	192, 485	人件費	143, 389
利用料金収入	28, 518	事業費	22, 661
自主事業収入	9, 848	事務局運営費	22, 811
その他	24, 946	委託費	53, 316
		その他	25, 345
合 計	255, 798	合 計	267, 524

収支差額 △11,726 千円

注 利用料金収入には、緊急事態措置期間等における予約キャンセルに伴う料金の還付相当額に対する本市からの支払金額 2,409 千円を含む。

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用料金収入	43, 691	44, 090	42, 542	35, 336	28, 518

令和3年度の利用料金収入については、前年度に比べ681万円(19.3%)の

減少となった。

#### ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

#### (6) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

#### ア団体関係

- (ア) 公の施設の指定管理者監査
  - a 行政財産の目的外使用許可
  - (a) 自主事業の実施にあたって、目的外使用許可申請が行われておらず、使 用料が納入されていなかった。
  - b 指定管理に係る区分経理
  - (a) 指定管理に係る経費について、明確に区分されていなかったものがあった。

#### イ 所管課関係

- (ア) 公の施設の指定管理者監査
  - a 貸与物品の管理
  - (a) 本市から貸与している物品について、物品の貸与及び管理に関する協定 書の貸与物品一覧に記載していなかったものがあった。

#### 2 公立大学法人京都市立芸術大学

(1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

代 表 者	理事長 赤松玉女	設立年月日	平成24年4月1日
事務所所在地	京都市西京区大枝沓掛町 13 番地	D 6	
目 的	国際的な芸術文化の都である京	で都において、方	で都市立芸術大学を設置
(団体の定款に基	し、及び管理し、長い歴史の中で	で行われてきた方	で都ならではの人的な交
づく。)	流を生かして自由で独創的な研究	<b>紀を行うととも</b> に	こ、当該研究に基づく質
	の高い芸術教育を行うことにより	、次世代の芸術	所文化を先導する創造的
	な人材を生み出し、京都における	芸術文化に関す	トる創造的な活動の活性
	化を図り、及び当該活動の成果を	た広く世界に発信	言し、もって国内外の芸
	術文化の発展に寄与することを目	1的とする。	

#### ア 出資の状況

公立大学法人京都市立芸術大学(以下「(公大)京都市立芸術大学」という。) の資本金は33億6,000万円であり、全額を本市が出資している。

本市の所管は、行財政局総務部総務課(現在は、文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に移管している。)である。

#### イ 事業の内容

- (7) 京都市立芸術大学の設置及び管理
- (4) 学生に対する、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助
- (ウ) (公大) 京都市立芸術大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して 行う研究の実施その他の(公大) 京都市立芸術大学以外の者との連携による 教育研究活動
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供
- (オ) 京都市立芸術大学における研究の成果の普及及びその活用の促進
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務

# ウ 収支及び財産の状況

# (ア) 貸借対照表

## <u>貸</u>借 対 照 表 令和4年3月31日現在

科目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
I 固定資産			
有形固定資産			
土地	3, 360, 000	3, 360, 000	_
建物	1, 533	1, 533	_
減価償却累計額	△ 805	△ 651	△ 153
構築物	1,722	1,722	_
減価償却累計額	△ 654	△ 538	△ 115
工具器具備品	193, 594	165, 620	27, 974
減価償却累計額	△ 110, 385	△ 92, 229	△ 18, 156
図書	628, 434	616, 216	12, 217
美術品・収蔵品	1, 353, 179	1, 350, 000	3, 178
車両運搬具	975	975	_
減価償却累計額	△ 828	△ 665	△ 162
有形固定資産合計	5, 426, 768	5, 401, 984	24, 783
無形固定資産			
ソフトウェア	30, 775	75	30, 700
電話加入権	30	30	_
無形固定資産合計	30, 805	105	30, 700
投資その他の資産			
投資有価証券	275, 262	274, 820	441
投資その他の資産合計	275, 262	274, 820	441
固定資産合計	5, 732, 835	5, 676, 910	55, 925
Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	618, 916	553, 825	65, 091
未収入金	19, 324	18, 253	1,071
立替金	121	77	43
流動資産合計	638, 363	572, 156	66, 206
資産合計	6, 371, 198	6, 249, 066	122, 132

₹V □	业左应	* F #:	(単位: 千円)
科目	当年度	前年度	増減
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	136, 525	117, 551	18, 973
資産見返補助金等	3, 935	4, 716	△ 780
資産見返寄附金	44, 013	39, 447	4, 565
資産見返物品受贈額	521, 463	521, 599	△ 135
長期寄附金債務	594, 962	478, 846	116, 116
長期リース債務	23, 624	1, 581	22, 043
固定負債合計	1, 324, 525	1, 163, 742	160, 782
  Ⅱ 流動負債			
運営費交付金債務	28, 223	18, 779	9, 444
前受受託事業費等	102	_	102
預り科学研究費補助金等	18, 468	12, 814	5, 654
未払金	100, 777	162, 736	△ 61,959
リース債務	8, 847	1, 445	7, 401
未払消費税等	_	220	△ 220
預り金	72, 732	74, 573	△ 1,840
流動負債合計	229, 152	270, 569	△ 41,417
負債合計	1, 553, 677	1, 434, 312	119, 365
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金	3, 360, 000	3, 360, 000	_
資本金合計	3, 360, 000	3, 360, 000	_
Ⅲ 資本剰余金			
資本剰余金	1, 353, 306	1, 350, 127	3, 178
資本剰余金合計	1, 353, 306	1, 350, 127	3, 178
m 和光刺人人			
Ⅲ 利益剰余金	F 710	E 401	900
積立金 前中期目標期間繰越積立金	5, 710	5, 481	228 △ 649
削甲朔日標期间裸越傾立金   教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	89, 196	89, 846	
	9, 069	9, 069	0
当期未処分利益 (うち当期総利益)	237 (237)	228 (228)	8 (8)
(ソウヨ州総州益)   利益剰余金合計	104, 214	104, 626	(8) △ 411
利益利示金百司	4, 817, 521	4, 814, 754	2, 767
一種	6, 371, 198	6, 249, 066	122, 132
只识代具/生口口	0, 371, 198	0, 449, 000	144, 134

# (イ) 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

			(単位:千円)
科目	当年度	前年度	増減
経常費用			
業務費			
教育経費	284, 913	299, 553	△ 14,640
研究経費	49, 303	48, 687	616
教育研究支援経費	49, 220	49, 043	176
共同研究費	330	150	180
受託事業費	8, 156	9, 284	△ 1,127
役員人件費	30, 596	34, 747	△ 4, 151
教員人件費	1, 221, 734	1, 255, 197	△ 33, 462
職員人件費	394, 664	394, 182	482
一般管理費	190, 788	211, 658	△ 20,869
財務費用			
支払利息	481	350	130
経常費用合計	2, 230, 190	2, 302, 854	△ 72,664
経常収益			
運営費交付金収益	1, 454, 670	1, 528, 946	△ 74, 276
授業料収益	561, 244	539, 775	21, 469
入学金収益	130, 728	137, 309	△ 6,581
検定料収益	15, 623	15, 691	△ 68
共同研究収益	330	150	180
受託事業等収益	8, 156	9, 284	△ 1,127
寄附金収益	9, 178	8, 540	637
補助金等収益	18, 140	31, 626	△ 13, 485
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	15, 357	11, 430	3, 927
資産見返寄附金戻入	493	784	△ 291
資産見返補助金戻入	804	1, 304	△ 500
資産見返物品受贈額戻入	135	172	△ 37
雑益			
証明書手数料収益	281	270	11
公開講座等収益	888	400	488
演奏会等収益	2, 959	_	2, 959
物品等壳払収益	432	337	94
科学研究費補助金間接経費収益	7, 564	9, 271	△ 1,706
大学入試センター試験事業収益	840	847	△ 7
その他雑益	1, 949	3, 828	△ 1,879
経常収益合計	2, 229, 778	2, 299, 971	△ 70, 193
経常利益	△ 411	△ 2,882	2, 470
当期純利益	△ 411	△ 2,882	2, 470
目的積立金取崩額	649	3, 111	△ 2,461
当期総利益	237	228	8

## (ウ) キャッシュ・フロー計算書

## <u>キャッシュ・フロー計算書</u> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

_				(単位:干円)
	科    目	当年度	前年度	増減
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー			
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	$\triangle$ 377, 751	△ 384, 670	6, 918
	人件費支出	$\triangle$ 1, 693, 200	$\triangle$ 1, 701, 621	8, 420
	その他の業務支出	△ 192,009	△ 205, 541	13, 531
	運営費交付金収入	1, 499, 545	1, 580, 117	△ 80,571
	授業料収入	561, 244	539, 775	21, 469
	入学金収入	130, 728	137, 309	△ 6,581
	検定料収入	15, 623	15, 691	△ 68
	共同研究収入	330	150	180
	受託事業等収入	3, 225	20, 065	△ 16,840
	補助金等収入	22, 191	29, 169	△ 6,977
	寄附金収入	122, 095	46, 448	75, 646
	その他の収入	14, 851	14, 996	△ 144
	預り金収支差額	3, 189	5, 897	△ 2,708
	小計	110, 062	97, 787	12, 274
	業務活動によるキャッシュ・フロー	110,062	97, 787	12, 274
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有形固定資産の取得による支出	△ 37,727	△ 46, 789	9, 061
	定期預金の預け入れによる支出	△ 100,000	△ 100,000	_
	定期預金の払い戻しによる収入	100,000	100, 000	_
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,727	△ 46, 789	9, 061
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	リース債務の返済による支出	△ 6,762	△ 1,322	△ 5, 439
	利息の支払額	△ 481	△ 350	△ 130
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7, 243	△ 1,673	△ 5,570
IV	資金増加額	65, 091	49, 324	15, 766
V	資金期首残高	453, 825	404, 500	49, 324
VI	資金期末残高	518, 916	453, 825	65, 091

## (エ) 利益の処分に関する書類

# 利益の処分に関する書類

(単位:千円)

	₹N □	(単位・1円)
Ι	当期未処分利益	金 額 237
	当期総利益	237
П	利益処分額	
	積立金	237_
	地方独立行政法人法第40条第3項の規定により 設立団体の長の承認を受けようとする額	
	教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	0 237

# (オ) 行政サービス実施コスト計算書

## 行政サービス実施コスト計算書 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

			V/ / · -	(五位・111)
	科    目	当年度	前年度	増減
Ι	業務費用			
(1	)損益計算書上の費用			
	業務費	2, 038, 919	2,090,845	△ 51,925
	一般管理費	190, 788	211,658	△ 20,869
	財務費用	481	350	130
(2	2) (控除)自己収入等			
	授業料収益	△ 561, 244	$\triangle$ 539, 775	△ 21,469
	入学金収益	△ 130, 728	△ 137, 309	6, 581
	検定料収益	△ 15,623	△ 15,691	68
	共同研究収益	△ 330	△ 150	△ 180
	受託事業等収益	△ 8, 156	△ 9, 284	1, 127
	寄附金収益	△ 9,178	△ 8,540	△ 637
	資産見返寄附金戻入	△ 493	△ 784	291
	雑益	△ 7,350	△ 5,684	△ 1,666
	業務費用合計	1, 497, 085		
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		, ,	_ ,
П	引当外賞与増加(減少)見積額	1,947	1,555	392
		1,011	1,000	002
Ш	引当外退職給付増加(減少)見積額	82, 245	△ 11,087	93, 333
1111	7月ヨ/P. 空城和 13 年 7月 (1952) 元 1頁 6頁	02, 240	△ 11,007	33, 333
IV	機会費用			
1 1	地方公共団体所有財産の無償使用による機会費用	357, 154	382, 712	△ 25, 557
I		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· ·
	地方公共団体出資の機会費用	9, 999	4, 768	5, 231
v	行政サービス実施コスト	1, 948, 433	1, 963, 582	△ 15, 149
	11 KA / C / N M C / 1	1, 010, 100	1, 000, 004	

#### (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指摘事項	1		1
改善済事項	2	_	2
合 計	3	_	3

#### (3) 出資団体監査

#### ア 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

#### (ア) 指摘事項

#### a 団体関係

#### (a) 毒物及び劇物の管理

劇物の管理について、施錠式の屋内貯蔵所に保管されていたものの、法 令等に基づく適切な管理ができていなかった。

法令等に基づき適切に管理するよう、(公大)京都市立芸術大学に対して指導し、改められたい。

#### (具体例)

品名名称	保管場所	
濃塩酸	彫刻棟左庫	
希硝酸	アトリエ棟左庫	

#### (4) 財政援助団体監査

## ア 監査の対象とした交付金

(単位:千円)

交付金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
公立大学法人	1, 499, 545	(公大) 京	(公大) 京	(公大)京都市	行財政局総務
京都市立芸術		都市立芸術	都市立芸術	立芸術大学の運	部総務課
大学運営費交		大学の業務	大学の運営	営に要する経費	(現在は、文
付金		の財源に充	に要する経	から独自収入を	化市民局文化
		てるため	費	差し引いた額	芸術都市推進
					室文化芸術企
					画課に移管し
					ている。)

## イ 交付金に係る事業及び収支の状況

## (ア) 事業の状況

(公大) 京都市立芸術大学の運営を行った。

#### (イ) 収支の状況

(単位:千円)

収	入	支	出
京都市交付金	1, 499, 545	人件費	1, 646, 995
補助金収入	18, 165	教育研究費	396, 373
授業料等収入	707, 595	受託研究費及び寄附	18, 364
受託研究等収入及び	18, 467	金事業等	
寄附金等		一般管理費	188, 057
その他収入	14, 915		
目的積立金取崩	649		
合 計	2, 259, 338	合 計	2, 249, 791

収支差額 9,547 千円

注 この表は(公大) 京都市立芸術大学の決算報告書を基に作成している。

#### ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

#### (5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

# ア団体関係

#### (ア) 出資団体監査

- a 有償刊行物の管理
- (a) 有償刊行物について、適切に管理できていなかったものがあった。
- b 消耗品の管理
- (a) 郵便切手等の消耗品について、管理方法等を定めた規程が整備されてお らず、消耗品の増減及び現在高を記録していなかったものがあった。

#### 3 京都全魚類卸協同組合

## (1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

代 表	者	理事長 勝村一夫	設立年月日	昭和32年10月1日
事務所所在	E地	京都市下京区朱雀分木町市有地		
目	的	組合員の相互扶助の精神に基	づき、公正明朗な	なる市場を形成し生産消
(団体の定款に	こ基	費の円滑なる流通運営に寄与す	るとともに組合員	員のために必要なる共同
づく。)		事業を行い、もって組合員の自	主的な経済活動を	を促進し、かつ、その経
		済的地位の向上を図ることを目	的とする。	

## (2) 財政援助団体監査

## ア 監査の対象とした補助金

(単位:千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
環境負荷の低減、	50, 213	市場機能	環境負荷の低	交付対象経費	産業観光局
衛生管理の向上及		の維持及	減、衛生管理	に3分の1を	中央卸売市
び経営力の強化に		び向上を	の向上及び経	乗じた額。た	場第一市場
寄与する設備等の		図るため	営力の強化に	だし、特に共	
導入に係る補助金			寄与する設備	益性が高いと	
			等の導入	認められるも	
				のは2分の1	
				を乗じた額	
				(仮設及び本	
				設への各移転	
				につき5,000万	
				円が上限)。	

## イ 補助金に係る事業及び収支の状況

## (ア) 事業の状況

環境負荷の低減、衛生管理の向上及び経営力の強化に寄与する設備等の導 入を行った。

# (イ) 収支の状況

(単位:千円)

収	入	支	田
京都市補助金	50, 213	事業費	103, 045

収支差額 △52,831 千円

# ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

#### 4 京都総合観光案内所運営協議会

## (1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

代 表 者	幹事長 秋山正俊	設立年月日	平成21年10月8日
事務所所在地	京都市中京区河原町通二条下る一	之船入町 384 都	野地 ヤサカ河原町ビル
事務別別任地	7階 京都市産業観光局観光MI	CE推進室内	
目 的	京都のおもてなしの向上、国内	外からの観光診	秀客を図るため、JR京
(団体の規約に基	都駅に京都府と京都市が共同で設	置する京都総合	は観光案内所において、
づく。)	観光案内、観光情報発信その他京	都を訪れる観光	と客の利便性向上のため
	の事業を実施する。		

## (2) 財政援助団体監査

## ア 監査の対象とした分担金

(単位:千円)

分担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都総合観光案	34, 804	観光振興	京都総合	予算の範囲内	産業観光局
内所運営協議会		に寄与す	観光案内	で、京都府と事	観光 MICE 推
分担金		るため	所の運営	業費を分担	進室

#### イ 分担金に係る事業及び収支の状況

## (ア) 事業の状況

京都総合観光案内所の運営を行った。

## (イ) 収支の状況

(単位:千円)

			()
収	入	支	出
京都市分担金	34, 804	業務委託費	45, 424
京都府分担金	16, 819	案内所設営費	524
雑収入	0		
繰越金	3, 320		
合 計	54, 943	合 計	45, 949

収支差額 8,994 千円

注 京都市及び京都府においては、上記の分担金に加えて、京都総合観光案内所賃料及び 共同管理費を折半で負担している(1,914万円)。

## ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

#### 5 地方独立行政法人京都市立病院機構

(1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

代 表 者	理事長 黒田啓史	設立年月日	平成23年4月1日
事務所所在地	京都市中京区壬生東高田町1番地	性の 2	
目 的	感染症に係る医療、災害時にお	おける医療等公共	<b>共上の見地から必要な医</b>
(団体の定款に基	療であって、民間の主体にゆだれ	った場合には必ず	<b>ドしも実施されないおそ</b>
づく。)	れがあるもの並びに高度の専門的	的知識及び技術は	こ基づく医療の提供、地
	域医療の支援等を行うことにより	、市民の健康の	O保持に寄与することを
	目的とする。		

## ア 出資の状況

地方独立行政法人京都市立病院機構(以下「市立病院機構」という。)の資本金は36億3,770万円であり、全額を本市が出資している。

本市の所管は、保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課である。

## イ 事業の内容

- (ア) 医療の提供
- (イ) 医療に関する地域支援
- (ウ) 医療に関する調査及び研究
- (エ) 医療に関する研修
- (オ) 災害等の発生時における医療救護
- (カ) 病院及び介護老人保健施設により行われる介護サービス等の提供
- (キ) (ア)から(カ)までに掲げる業務に附帯する業務

# ウ 収支及び財産の状況

# (ア) 貸借対照表

# 貸借対照表 令和4年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部	J 1 /X	ר ניה	78 1/2
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	4, 733, 200	4, 733, 200	_
建物	14, 678, 089	14, 621, 375	56, 713
建物減価償却累計額	$\triangle$ 6, 170, 892	$\triangle$ 5, 546, 216	$\triangle$ 624, 675
是"你俩间员"并可做 <b>構</b> 築物	224, 878	224, 878	
構築物減価償却累計額	$\triangle$ 97, 266	$\triangle$ 86, 657	△ 10,609
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	8, 081, 159	7, 887, 304	193, 855
器械備品減価償却累計額	$\triangle$ 6, 341, 526	$\triangle$ 6, 261, 723	△ 79, 803
<b>車両</b>	54, 104	51, 615	2, 489
車両減価償却累計額	△ 44, 227	$\triangle$ 42, 263	△ 1, 964
リース資産	205, 500	△ 42, 203	205, 500
減価償却累計額(リース資産)	△ 58, 362		$\triangle$ 58, 362
建設仮勘定	59, 880	32, 780	27, 100
有形固定資産合計	15, 324, 536	15, 614, 292	,
177回尺貝座111	10, 524, 550	10, 014, 232	△ 203, 130
2 無形固定資産			
ソフトウェア	21, 254	22, 538	△ 1,284
無形固定資産合計	21, 254	22, 538	△ 1, 284
MINERALIA	21, 201	<b>==,</b> 000	
3 投資その他の資産			
長期前払費用	473, 831	477, 363	△ 3,532
投資その他の資産合計	473, 831	477, 363	△ 3,532
固定資産合計	15, 819, 622	16, 114, 194	△ 294, 572
Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	599, 742	504, 620	95, 122
営業未収金	3, 150, 673	2, 950, 802	199, 870
貸倒引当金	△ 2,075	△ 2,373	297
未収金	414, 360	308, 726	105, 633
医療品	184, 924	158, 881	26, 042
診療材料	40, 986	49, 800	△ 8,813
貯蔵品	12, 689	11, 113	1,576
前払費用	5, 106	3, 943	1, 163
流動資産合計	4, 406, 408	3, 985, 515	420, 893
資産合計	20, 226, 030	20, 099, 709	126, 320

					(単位:千円)
	科 目		当年度	前年度	増減
負	責の部				
Ι	固定負債				
	資産見返負債				
	資産見返運営費交付金		114, 434	193	114, 240
	資産見返補助金等		1,022,312	1,074,988	
	資産見返寄附金		697	951	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	資産見返物品受贈額		11, 239	7, 837	
	長期借入金		7, 095, 395	7, 679, 389	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	移行前地方債償還債務		357, 089	464, 368	
	付当金 引当金		337,009	404, 300	△ 107, 276
	退職給付引当金		F 104 000	4 040 971	915 997
			5, 164, 098	4, 948, 271	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	環境安全対策引当金		154.005	29, 993	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	長期リース債務	田古在唐入司	154, 205	14 005 000	154, 205
		固定負債合計	13, 919, 472	14, 205, 993	△ 286, 520
_	Start to the				
П	流動負債				
	一年以内返済予定長期借入金		1, 100, 993	1, 142, 691	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	一年以内返済予定移行前地方債償還債務		107, 278	103, 543	· ·
	短期借入金		_	700, 000	· ·
	未払金		2, 580, 522	2, 295, 163	
	短期リース債務		37, 484	_	37, 484
	未払費用		79, 817	82, 626	△ 2,808
	預り金		66, 225	79, 433	△ 13, 207
	前受金		2, 469	2, 475	△ 6
	引当金				
	賞与引当金		528, 368	550, 926	△ 22,557
		流動負債合計	4, 503, 160	4, 956, 859	△ 453, 698
		負債合計	18, 422, 633	19, 162, 852	△ 740, 219
純	資産の部				
Ι	資本金				
	設立団体出資金		3, 637, 704	3, 637, 704	_
		資本金合計	3, 637, 704	3, 637, 704	_
			, , , , ,	, , , , , , , , , , , ,	
П	繰越欠損金				
	当期未処理損失		1,834,307	2, 700, 847	△ 866, 540
	(うち当期総利益(△総損失))		(866, 540)	$(\triangle 1, 396, 446)$	(2, 262, 987)
		越欠損金合計	1, 834, 307	2, 700, 847	△ 866, 540
	129	純資産合計	1,803,397	936, 856	
	<i>₹</i>	飛貝座口司 負債純資産合計	20, 226, 030	20, 099, 709	· · ·
		以以代貝生口訂	40, 440, 030	40,099,709	120, 320

# (イ) 損益計算書

<u>損益計算書</u> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

				(単位:千円)
科	目	当年度	前年度	増減
営業収益				
医業収益		17, 834, 509	16, 626, 521	1, 207, 988
介護保険事業収益		210, 509	203, 031	7, 477
運営費負担金収益		1, 772, 028	1, 593, 881	178, 146
運営費交付金収益		39, 472	26, 522	12, 950
補助金等収益		2, 083, 032	904, 538	1, 178, 494
寄附金収益		1, 116	2, 599	△ 1,482
資産見返補助金等戻入		105, 938	67, 927	38, 010
資産見返運営費交付金戻入		1, 542	_	1, 542
資産見返寄附金戻入		254	1, 960	△ 1,705
資産見返物品受贈額戻入		230	_	230
その他営業収益		10, 818	8, 666	2, 151
営業収益合計		22, 059, 453	19, 435, 649	2, 623, 804
営業費用				
   医業費用		19, 542, 867	19, 181, 875	360, 991
介護費用		256, 478	260, 255	$\triangle 3,776$
一般管理費		513, 088	536, 956	$\triangle$ 3,776 $\triangle$ 23,868
営業費用合計		20, 312, 434	19, 979, 087	333, 346
日禾貝川山町	営業利益 (△損失)	1, 747, 019	△543, 438	2, 290, 458
	日来刊並(△頂八)	1, 111, 010	△010, 100	2, 230, 100
営業外収益				
運営費負担金収益		45, 117	46, 716	△ 1,599
患者外給食収益		1, 260	1,681	△ 420
医業外雑収益		168, 018	137, 353	30, 665
介護外雑収益		379	3, 768	△ 3,388
営業外収益合計		214, 776	189, 519	25, 257
営業外費用				
財務費用		87, 586	94, 102	△ 6,516
患者外給食費		1, 152	1, 222	∠ 69
控除対象外消費税		872, 435	842, 991	29, 443
資産に係る控除対象外消費税等償却		85, 545	91, 920	△ 6,375
維損失		1, 335	6, 991	△ 5,656
営業外費用合計		1, 048, 055	1, 037, 228	10, 826
	経常利益 (△損失)	913, 741	△1, 391, 147	2, 304, 888
臨時損失				
固定資産除却損		18, 019	5, 299	12,720
過年度損益修正損		29, 181	0, 299	29, 181
臨時損失合計		47, 200	5, 299	41, 901
Min 1 1 八 八 口 口	当期純利益(△損失)	866, 540	$\triangle 1, 396, 446$	2, 262, 987
	当期総利益(△損失)	866, 540	$\triangle 1, 396, 446$ $\triangle 1, 396, 446$	2, 262, 987
	コガル心ツエ (41月大)	000, 040	△1, 550, 440	4, 404, 901

## (ウ) キャッシュ・フロー計算書

# <u>キャッシュ・フロー計算書</u> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

_				(単位:千円)
	科    目	当年度	前年度	増減
I	業務活動によるキャッシュ・フロー			
	材料の購入による支出	$\triangle$ 5, 169, 044	$\triangle$ 5, 031, 145	△ 137,898
	人件費支出	△ 9,893,202	$\triangle$ 9, 731, 845	$\triangle$ 161, 356
	その他の業務支出	$\triangle$ 4, 855, 591	$\triangle$ 4, 745, 523	△ 110,067
	医業収入	17, 632, 991	16, 550, 574	1, 082, 417
	介護収入	210, 372	199, 629	10, 743
	運営費負担金収入	1, 817, 145	1, 640, 597	176, 547
	運営費交付金収入	39, 472	26, 522	12, 950
	補助金等収入	1, 976, 292	660, 734	1, 315, 557
	寄附金収入	1, 116	2, 599	△ 1,482
	その他	181, 583	152, 890	28, 693
	小計	1, 941, 137	△ 274, 966	2, 216, 104
	利息の支払額	△ 87,600	△ 94, 116	6, 515
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1, 853, 537	△ 369, 082	2, 222, 620
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有形固定資産の取得による支出	△ 370, 427	△ 554, 261	183, 834
	無形固定資産の取得による支出	△ 11,424	△ 23,036	11,611
	運営費交付金収入	115, 783	_	115, 783
	補助金等収入	53, 262	216, 865	△ 163,602
	その他	△ 82,013	△ 46, 015	△ 35,998
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 294,820	△ 406, 447	111,627
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入による収入	3, 760, 000	10, 450, 000	△ 6,690,000
	短期借入金の返済による支出	△ 4, 460, 000	△ 10, 200, 000	5, 740, 000
	長期借入による収入	517,000	2, 379, 000	△ 1,862,000
	長期借入金の返済による支出	$\triangle$ 1, 142, 691	$\triangle$ 1, 392, 425	249, 734
	移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 103, 543	△ 113, 449	9, 905
	リース債務の返済による支出	△ 34, 360	_	△ 34, 360
	財務活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle$ 1, 463, 595	1, 123, 125	
IV	資金増減額(△は減少)	95, 122	347, 594	△ 252, 472
V	資金期首残高	504, 620	157, 025	347, 594
VI	資金期末残高	599, 742	504, 620	

# (エ) 損失の処理に関する書類

# 損失の処理に関する書類

				<u>(単位:十円)</u>
	科	目	金額	
Ι	当期未処理損失			1, 834, 307
	当期総利益 前期繰越欠損金		866, 540 2, 700, 847	
П	次期繰越欠損金			1, 834, 307

# (オ) 行政サービス実施コスト計算書

## 行政サービス実施コスト計算書 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増 減		
I 業務費用					
(1) 損益計算書上の費用					
医業費用	19, 542, 867	19, 181, 875	360, 991		
介護費用	256, 478	260, 255	△ 3,776		
一般管理費	513, 088	536, 956	△ 23,868		
営業外費用	1,031,532	1, 037, 228	△ 5,696		
臨時損失	47, 200	5, 299	41,901		
(2) (控除) 自己収入等			_		
医業収益	△ 17, 834, 509	△ 16, 626, 521	△ 1, 207, 988		
介護保険事業収益	△ 210,509	△ 203, 031	△ 7,477		
資産見返寄附金戻入	△ 254	△ 1,960	1,705		
その他営業収益	△ 11,935	△ 11, 266	△ 668		
営業外収益	△ 169,659	△ 142, 803	△ 26,856		
業務費用合計	3, 164, 299	4, 036, 033	△ 871,733		
(うち減価償却充当補助金相当額)	(107, 711)	(67, 927)	(39, 783)		
II 引当外退職給付増加見積額	9, 734	9, 647	87		
Ⅲ 機会費用					
地方公共団体財産の無償貸借取引の機会費用	310	331	△ 20		
地方公共団体出資の機会費用	7, 930	3, 783	4, 146		
			_		
IV 行政サービス実施コスト	3, 182, 275	4, 049, 795	△ 867, 519		

# (2) 出資団体監査

# ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

# (3) 財政援助団体監査

# ア 監査の対象とした交付金等

交付金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ア) 地方独立	155, 255	市立病院機構が	市立病院機構	予算の範囲内	保健福
行政法人京		実施する業務の	の運営費に要	で対象事業に	祉局医
都市立病院		財源に充てるた	する経費	要する経費	療衛生
機構運営費		め			推進室
交付金					医療衛
(イ) 地方独立	1, 817, 145	市立病院機構が	感染症医療、	総務省が発出	生企画
行政法人京		実施する業務の	救急医療、保	する「地方公	課
都市立病院		財源に充てるた	健衛生行政事	営企業繰出金	
機構運営費		め	務、高度医療	について」に	
負担金			等に要する経	準じた額	
			費		
(ウ) 京都市ゴ	800	ゴールデンウィ	発熱患者等に	診療・検査体	
ールデンウ		ークにおける発	係る診療・検	制を整備した	
ィーク診		熱患者等の診	査体制の整備	日1日につき	
療・検査実		療・検査体制の	に要する経費	200 千円	
施医療機関		確保に資するた			
支援金		め			
(エ) 京都市年	1, 200	年末年始におけ	発熱患者等に	診療・検査体	
末年始診		る発熱患者等の	係る診療・検	制を整備した	
療・検査体		診療・検査体制	査体制の整備	日1日につき	
制整備支援		の確保に資する	に要する経費	200 千円	
金		ため			
(オ) 京都市新	759	集団接種会場で	対象者に対す	・接種回数に	
型コロナワ		の接種を希望し	る新型コロナ	300 円を乗じ	
クチン高齢		登録された高齢	ワクチン接種	て得た額	
者接種等支		者に対する新型	に要する経費	・受入枠を1	
援金		コロナワクチン		週当たり 120	
		接種を促進する		名以上登録し	
		ため		た週数に 50	
				千円を乗じて	
				得た額	

交付金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(カ) 京都市新	203	地域の拠点とな	対象者に対す	対象者への接	保健福
型コロナワ		る個別医療機関	る新型コロナ	種回数に 300	祉局医
クチン接種		における追加接	ワクチン接種	円(小児は	療衛生
支援金		種及び小児への	に要する経費	1,000 円)を	推進室
		接種を行う医療		乗じて得た額	医療衛
		機関を支援する			生企画
		ため			課
合 計	1, 975, 364				

#### イ 交付金等に係る事業及び収支の状況

## (7) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金

## a 事業の状況

医師等の研究研修、京北病院通院患者等の送迎及び重症・急性期患者情報 システムの整備を行った。

## b 収支の状況

(単位:千円)

			( <del>+  </del>
収	入	支	出
京都市交付金団体負担分	155, 255 34, 084	事業費	189, 339
合 計	189, 339	合 計	189, 339

#### (1) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費負担金

感染症医療、救急医療、保健衛生行政事務、高度医療等に要する経費として 18 億 1,714 万円の負担金の交付を受けた。

収 入	
感染症医療に要する経費	420, 252
救急医療の確保に要する経費	294, 609
保健衛生行政事務に要する経費	33, 488
高度医療に要する経費	174, 881
へき地医療の確保に要する経費	4, 546
特殊医療に要する経費	19, 376
不採算地区病院の運営に要する経費	185, 803
医師確保対策に要する経費	522
企業債の償還に要する経費	683, 663
合 計	1, 817, 145

- (ウ) 京都市ゴールデンウィーク診療・検査実施医療機関支援金 ゴールデンウィークにおける発熱患者等に係る診療・検査体制の整備に要 する経費として80万円の支援金を受けた。
- (エ) 京都市年末年始診療・検査体制整備支援金 年末年始における発熱患者等に係る診療・検査体制の整備に要する経費と して 120 万円の支援金を受けた。
- (オ) 京都市新型コロナワクチン高齢者接種等支援金 集団接種会場での接種を希望し登録された高齢者に対する新型コロナワク チン接種に要する経費として75万円の支援金を受けた。
- (カ) 京都市新型コロナワクチン接種支援金 地域の拠点となる個別医療機関における追加接種及び小児への接種に要す る経費として20万円の支援金を受けた。

#### ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

#### 6 社会福祉法人上里福祉会

## (1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

代 表	者	理事長 齋藤丸子	設立年月日	昭和57年4月30日		
事務所所在						
目	的	多様な福祉サービスがその利	用者の意向を尊重	重して総合的に提供され		
(団体の定款に	(団体の定款に基 るよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつ					
づく。)	づく。) 心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次			とを目的として、次の社		
	会福祉事業を行う。					
	第二種社会福祉事業					
	イ 幼保連携認定こども園上里竹の子こども園の設置運営					
	ロ 児童厚生施設京都市上里児童館の指定管理					

## (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指摘事項	1	1	2
改善済事項	0	1	1
合 計	1	2	3

#### (3) 公の施設の指定管理者監査

#### ア 管理している公の施設

社会福祉法人上里福祉会(以下「上里福祉会」という。)は、平成 29 年4月 1日から令和4年3月 31 日までの5年間、京都市上里児童館(以下「上里児童館」という。)の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市上里児童館	京都市西京区大原野	施設の管理運営	子ども若者はぐく
	上里北ノ町		み局子ども若者未
			来部育成推進課

注 上里福祉会は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、引き続き、上 里児童館の指定管理者となっている。

## イ 管理の状況

#### (ア) 事業の内容

- a 上里児童館の事業に関すること。
- (a) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業(以下「学童クラブ事業」という。)
- (b) 健全な遊びの場所の提供
- (c) 遊びの指導
- (d) クラブ活動の育成と指導
- b 学童クラブ事業に係る児童館の利用許可に関する業務
- c 上里児童館の施設、付属設備及び備品の保守及び安全に関すること。
- d その他上記a、b及びcの実施に際し、必要と認められること。

#### (イ) 利用の状況

(単位:人)

区分	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童館利用者数	2, 376	2, 912	2, 515	1, 311	1,605
学童クラブ利用者数	10, 664	11, 847	10, 298	10, 168	10, 881

令和3年度の児童館利用者数は、前年度と比べ294人(22.4%)の増加となった。また、学童クラブ利用者数は、前年度と比べ713人(7.0%)の増加となった。

#### (ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和3年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位:千円)

					( ) I—
収	入		支	出	
指定管理料	28, 090	人件費			25, 166
利用料金収入	3, 954	事業費			6, 492
雑収入	0				
合 計	32, 044	合	計		31, 659

収支差額 385 千円

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

(単位:千円)

区	分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用料金	之収入	3, 485	3, 617	3, 452	2, 930	3, 954

令和3年度の利用料金収入については、前年度に比べ102万円 (34.9%) の 増加となった。

#### ウ 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

#### (ア) 指摘事項

#### a 団体関係

#### (a) 指定管理業務に係る事業報告

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(以下「指定管理者指定手続条例」という。)等によると、地方自治法第244条の2第7項に定める事業報告書については、指定管理業務に係る収入及び支出の内訳を記載し、毎年度終了後60日以内に提出しなければならないとされているが、以下のような事例があった。

- 事業報告書について、収入額を誤って記載していた。
- 事業報告書を期限内に提出していなかった。

事業報告書については、指定管理者指定手続条例等に基づき適正に報告するよう、上里福祉会に対して指導し、改められたい。

#### b 所管課関係

#### (a) 指定管理業務に係る事業報告

指定管理者指定手続条例等によると、地方自治法第244条の2第7項に 定める事業報告書については、指定管理業務に係る収入及び支出の内訳を 記載し、毎年度終了後60日以内に提出しなければならないとされている が、以下のような事例があった。

- 収入額を誤って記載していた事業報告書について、十分に精査することなく受領していた。
- 事業報告書を期限内に受領していなかった。

事業報告書については、指定管理者指定手続条例等に基づき期限までに受領したうえで、適正な履行確認を行うよう改められたい。

#### (4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

#### ア 所管課関係

#### (ア) 公の施設の指定管理者監査

# a 貸与物品の管理

- (a) 物品の貸与及び管理に関する協定を締結していなかった。
- (b) 備品台帳に記録されているが、現物が確認できない備品があった。

#### 7 京都市住宅供給公社

(1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

代 表 者	理事長 久保 宏	設立年月日	昭和40年12月20日	
事務所所在地	可之町 561 番地の	0 10		
目 的	目 的 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により			
(団体の定款に基	環境の良好な集団住宅及びその用	良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の		
づく。)	生活の安定と社会福祉の増進に寄	7与することを目	目的とする。	

#### ア 出資の状況

京都市住宅供給公社(以下「住宅供給公社」という。)の基本財産は 1,000 万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、都市計画局住宅室住宅政策課である。

#### イ 事業の内容

- (ア) 住宅の積立分譲
- (イ) 住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (ウ) 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡
- (エ) 市街地において住宅の建設と一体として行う商店、事務所等の用に供する 施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (オ) 住宅の用に供する宅地の造成と併せて行う学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡
- (カ) 賃貸又は譲渡する住宅及び宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する 施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (キ) (ア)から(カ)までに掲げる業務に附帯する業務
- (ク) 水面埋立事業の施行
- (ケ) 委託による住宅の建設及び賃貸その他の管理、宅地の造成及び賃貸その他の管理並びに市街地において自ら又は委託により住宅の建設と一体として行う商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸その他の管理

# ウ 収支及び財産の状況

# (ア) 貸借対照表

# <u>貸</u>借<u>対 照</u>表 令和4年3月31日現在

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			·
1. 流動資産			
現金預金	4, 257, 287	3, 889, 609	367, 678
次期満期長期定期預金	110,000	110,000	_
未収金	65, 155	94, 067	△ 28,911
前払費用	3, 963	3, 996	△ 33
その他の流動資産	388, 527	297, 660	90, 866
貸倒引当金	△ 2,722	△ 2,156	△ 566
流動資産合計	4, 822, 211	4, 393, 177	429, 034
2. 固定資産			
賃貸事業資産	11, 169, 381	11, 669, 120	△ 499, 739
その他事業資産	406, 056	407, 454	△ 1,397
有形固定資産	730, 391	743, 257	△ 12,866
無形固定資産	4, 021	5, 563	△ 1,541
その他の固定資産	1, 685, 898	1, 148, 677	537, 221
貸倒引当金	△ 5, 202	△ 5, 202	
固定資産合計	13, 990, 547	13, 968, 871	21, 676
資産合計	18, 812, 758	18, 362, 048	450, 710
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	65, 000	95, 000	△ 30,000
次期返済長期借入金	615, 090	302, 162	312, 928
未払金	1, 998, 385	1, 744, 391	253, 994
前受金	62, 041	59, 265	2, 776
預り金	325, 561	377, 916	$\triangle$ 52, 354
その他の流動負債	295, 919	354, 268	△ 58,348
流動負債合計	3, 361, 999	2, 933, 003	428, 995
2. 固定負債			
長期借入金	5, 081, 235	5, 396, 326	△ 315,090
預り保証金	1, 528, 770	1, 617, 348	△ 88,578
引当金	1, 149, 297	1, 166, 302	△ 17,005
その他固定負債	161, 515	192, 623	△ 31, 108
固定負債合計	7, 920, 819	8, 372, 601	△ 451, 781
負債合計	11, 282, 818	11, 305, 604	△ 22, 786
Ⅲ 資本の部			
1. 資本金			
資本金	10,000	10,000	_
資本金合計	10,000	10,000	_
2. 剰余金			
資本剰余金	2, 679, 319	2, 679, 319	_
利益剰余金	3, 814, 270	3, 340, 773	473, 496
特定目的積立金	1, 026, 350	1, 026, 350	_
剰余金合計	7, 519, 939	7, 046, 443	473, 496
資本合計	7, 529, 939	7, 056, 443	473, 496
負債及び資本合計	18, 812, 758	18, 362, 048	450, 710

## (4) 損益計算書

## 損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

	科目	当年度	前年度	増 減
Ι	事業利益 (損失)			
	事業収益	5, 507, 059	6, 076, 390	△ 569, 331
	事業原価	4, 894, 349	5, 397, 892	△ 503, 543
	一般管理費	187, 860	175, 485	12, 375
	事業利益(損失)合計	424, 849	503, 012	△ 78, 163
Π	経常利益(損失)			
	その他経常収益	41, 863	34, 971	6, 892
	その他経常費用	30, 579	17, 018	13, 560
	経常利益(損失)合計	436, 133	520, 965	△ 84,831
Ш	特別利益	44, 982	1, 320	43, 661
IV	特別損失	7,619	79, 841	△ 72, 222
V	当期純利益 (損失)	473, 496	442, 444	31, 052

## (ウ) 剰余金計算書

<u>剰余金計算書</u> 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円) 金額 剰余金期首残高 2, 679, 319 資本剰余金 利益剰余金 3, 340, 773 特定目的積立金 1, 026, 350 剰余金期首残高合計 7, 046, 443 Ⅱ 剰余金増加高 資本剰余金 利益剰余金 473, 496 特定目的積立金 剰余金増加高合計 473, 496 Ⅲ 剰余金減少高 資本剰余金 利益剰余金 特定目的積立金 剰余金減少高合計 IV 剰余金期末残高 資本剰余金 2,679,319 利益剰余金 3, 814, 270 特定目的積立金 1,026,350 剰余金期末残高合計 7, 519, 939

## (エ) キャッシュ・フロー計算書

# キャッシュ・フロー計算書 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

		当年度	前年度	増 減	
I	事業活動によるキャッシュ・フロー				
	賃貸管理事業活動による収支	2, 347, 257	2, 119, 755	227, 501	
	その他事業活動による収支	$\triangle 1, 320, 144$	△854, 612	△465, 532	
	一般管理費の収支	△318, 868	△266, 042	△52, 825	
	その他の収支	25, 460	23, 734	1,725	
	事業活動によるキャッシュ・フロー	733, 705	1, 022, 835	△289, 129	
П	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	事業資産形成活動による収支	$\triangle 21,914$	△17, 113	△4,800	
	有価証券の取得・償還による収支	△557, 061	△236, 981	△320, 080	
	その他の投資活動による収支	335, 110	35, 644	299, 466	
	その他資産の収支	_	△450	450	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△243, 864	△218, 899	△24, 964	
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	事業活動に係る資金の返済による支出	△75, 090	△80, 090	5,000	
	その他の財務活動に係る資金の調達及び返済による収支	△47, 072	△105, 814	58, 742	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△122, 162	△185, 904	63, 742	
IV	当期中の資金収支合計	367, 678	618, 031	△250, 352	
V	前期繰越金	3, 889, 609	3, 271, 577	618, 031	
VI	次期繰越金	4, 257, 287	3, 889, 609	367, 678	

## (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指摘事項	1		1
改善済事項	0	_	0
合 計	1	_	1

## (3) 出資団体監査

## ア 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

## (ア) 指摘事項

## a 団体関係

## (a) 財務諸表の作成

財務諸表の作成において、以下のような事例があった。

- ・ 貸借対照表について、重複する内部取引の消去が適正に反映できていなかった。
- ・ 財産目録について、貸借対照表と異なる数値を誤って記載していた。 財務諸表の作成を適正に行うよう、住宅供給公社に対して指導し、改め られたい。

## (4) 財政援助団体監査

## ア 監査の対象とした補助金

(単位:千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(7) 京都市地域	154, 267	地域優良	地域優良	国土交通省が定め	都市計画
優良賃貸住宅		賃貸住宅	賃貸住宅	る要領等に基づき	局住宅室
補助金(家賃		の供給促	の家賃減	算定した額	住宅政策
減額補助)		進	額		課
(イ) 京都市特定	36, 332	本市への	特定優良	本市が定める補助	
優良賃貸住宅		定住促進	賃貸住宅	額から地域優良賃	
フラット関連		及び活力	の家賃減	貸住宅補助金(家	
補助		あるまち	額	賃減額補助)を除	
		づくりの		いた額	
		促進			
合 計	190, 599				

## イ 補助金に係る事業及び収支の状況

- (7) 京都市地域優良賃貸住宅補助金(家賃減額補助)
  - a 事業の状況

地域優良賃貸住宅(特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅)について、収入に応じた入居世帯への家賃の減額を行った。

# b 収支の状況

(単位:千円)

収	入	支	出
京都市補助金	154, 267	家賃減額補助	154, 267

## (イ) 京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助

a 事業の状況

フラット型家賃を導入している特定優良賃貸住宅について、収入に応じた 入居世帯への家賃の減額を行った。

## b 収支の状況

(単位:千円)

収	入	支	出
京都市補助金	36, 332	フラット型家賃減額	36, 332
		補助	

# ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

# 8 株式会社ワン・ワールド

(1) 団体の概要(令和4年3月31日現在)

′			( 14	10 1	0 / 1						
	代	表	者	代表取	放締役	山口勝広		設立年月日	平成9年7月15日		
	事務所	所有	E地	京都市	「下京	区綾小路通椒	师馬場東入	、塩屋町 60 番地	$\mathcal{D}2$		
	目		的	次の	事業を	を営むことを	と目的とす	<del>-</del> る。			
	(団体の	定款に	こ基	ア	総合警	警備保障の業	終				
	づく。)			イ	ビル	メンテナンス	×業及び防	可虫駆除並びに産	<b>産業廃棄物処理の請負業</b>		
				彩	Š						
				ウ	イベン	ノトの企画ゴ	Z案、実施	iの業務			
				エ	エ 冠婚葬祭の挙式・式典施行の請負及び斡旋の業務						
				オ	イベン	ノト用及び記	3. 好葬祭用	の衣料品・生花	と・装飾品・式典用品・		
				岩	器具の販売、賃貸、リースの業務						
				カ	冠婚	库祭用贈答品	品の販売				
				丰	動物	霊安体の搬送	を及び処分	が近びに埋葬の業	終		
				ク	墓地	・霊園・寺院	党の清掃、	管理及び墓地・	・霊園分譲販売の斡旋並		
						百・仏壇の則					
				ケ 相互扶助的冠婚葬祭の儀式施行に関する個人及び団体							
				1	- 2	<b>集業務</b>					
						業及び旅行業	美並びに生	三命保険の募集、	損害保険の代理店の業		
				彩			H V	·			
									越・宅急便の取次		
						頁物連达及(	か一般買り	J旅各日期早連z	送事業並びに提携斡旋の		
					務	保立さん には には には には には には には には には には	ョンなみ 出	びに管理請負の	\ <del>\\\</del> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
				スセ					未伤  電気製品、コンピュー		
									「竜×表品、コンヒュ 賃貸・開発の業務		
				ソ					/グプールの経営及び利		
				1		権の斡旋の第		7.1/M	,		
								一般労働者の派	<b>洋事業</b>		
									この活用企画業務		
									請、建築物の設計、施工		
				及	なび建築	築物の解体]	二事並びに	監理の請負業務	ζ,		
				テ	建築	資材、建築機	嵯械類の販	<b>売及び賃貸、</b> 耳	対の業務		
				1	自動車	車・舟艇・氦	え具・宝石	<ul><li>・美術品の売買</li></ul>	買及び修理・保管並びに		
				賃	賃貸業	务					
				ナ	古物南	商					
				=	経営:	コンサルタン	/卜業務				
				ヌ	挙式	• 式典費用及	及び住宅、	自動車の購入の	つための融資並びに融資		
				O,	)斡旋(	の代行業務					
				ネ	喫茶川	吉、食堂、た	たばこ、酒	類、食料品、在			
				尼	が近ば	こ学習塾・プ	工化教室、	切手·印紙壳族	所の経営の業務		
				ノ	スー	パーマーケッ	ノト・コン	·ビニエンスス	アーの経営並びに管理		

ハ パチンコ・ビリヤード・ゲームセンター・麻雀等の娯楽遊戯場、 劇場、レストランシアター、バー、ナイトクラブの経営並びに管理 ヒ 前各号に附帯関連する一切の業務

## (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指摘事項	0		0
改善済事項	1		1
合 計	1		1

#### (3) 公の施設の指定管理者監査

## ア 管理している公の施設

株式会社ワン・ワールドは、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間、京都市立改進浴場(以下「改進浴場」という。)、京都市立辰巳浴場(以下「辰巳浴場」という。)及び京都市醍醐いきいき市民活動センター(以下「醍醐いきいき市民活動センター」という。)の指定管理者となっている。

このうち、改進浴場及び辰巳浴場を監査の対象とした。

	名 称	所 在 地	主な事業	所管課
(7)	京都市立改進浴場	京都市伏見区竹田狩賀町 131番地	施設の管理運営	都市計画局住宅室 すまいまちづくり
(1)	京都市立辰巳浴場	京都市伏見区醍醐外 山街道町 21 番地の 11		課

注 株式会社ワン・ワールドは、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間、 引き続き、改進浴場、辰巳浴場及び醍醐いきいき市民活動センターの指定管理者となって いる。

## イ 管理の状況

- (ア) 事業の内容
  - a 浴場の管理運営
- (イ) 利用の状況

## a 改進浴場

(単位:人)

					(TELE + 7 C)
区分	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入浴者数	36, 590	32, 125	29, 479	27, 581	27, 622

令和3年度の入浴者数は、前年度に比べ41人(0.1%)の増加となった。

## b 辰巳浴場

(単位:人)

区	区 分 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
入浴者数		17, 561	16, 178	14, 694	15, 063	15, 604

令和3年度の入浴者数は、前年度に比べ541人(3.6%)の増加となった。

## (ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和3年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

## a 改進浴場

(単位:千円)

収	入	支	出
指定管理料	36, 500	人件費	19, 493
利用料金収入	11, 914	光熱水費	18, 646
自主事業収入	73	施設管理費	7, 918
		修繕費	2, 467
		その他	2, 528
合 計	48, 487	合 計	51, 054

収支差額 △2,566 千円

## b 辰巳浴場

(単位:千円)

			(十四・111)
収	入	支	出
指定管理料	36, 500	人件費	15, 103
利用料金収入	6, 627	光熱水費	17, 503
		施設管理費	4, 204
		修繕費	2, 085
		その他	2, 597
合 計	43, 127	合 計	41, 495

収支差額 1,632 千円

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

## a 改進浴場

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用料金収入	15, 265	13, 247	12, 441	11,886	11, 914

令和3年度の利用料金収入については、前年度に比べ2万円 (0.2%) の増加となった。

## b 辰巳浴場

(単位:千円)

区分	平	成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用料金収	入	7, 106	6, 590	6, 208	6, 484	6, 627

令和3年度の利用料金収入については、前年度に比べ14万円(2.2%)の増加となった。

## ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

## (4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

## ア団体関係

- (ア) 公の施設の指定管理者監査
  - a 利用料金の徴収
  - (a) 一部の利用料金について、承認の手続を経ずに料金を定めて徴収していた。

(監査事務局)